

# 沿道掘削施行協議について

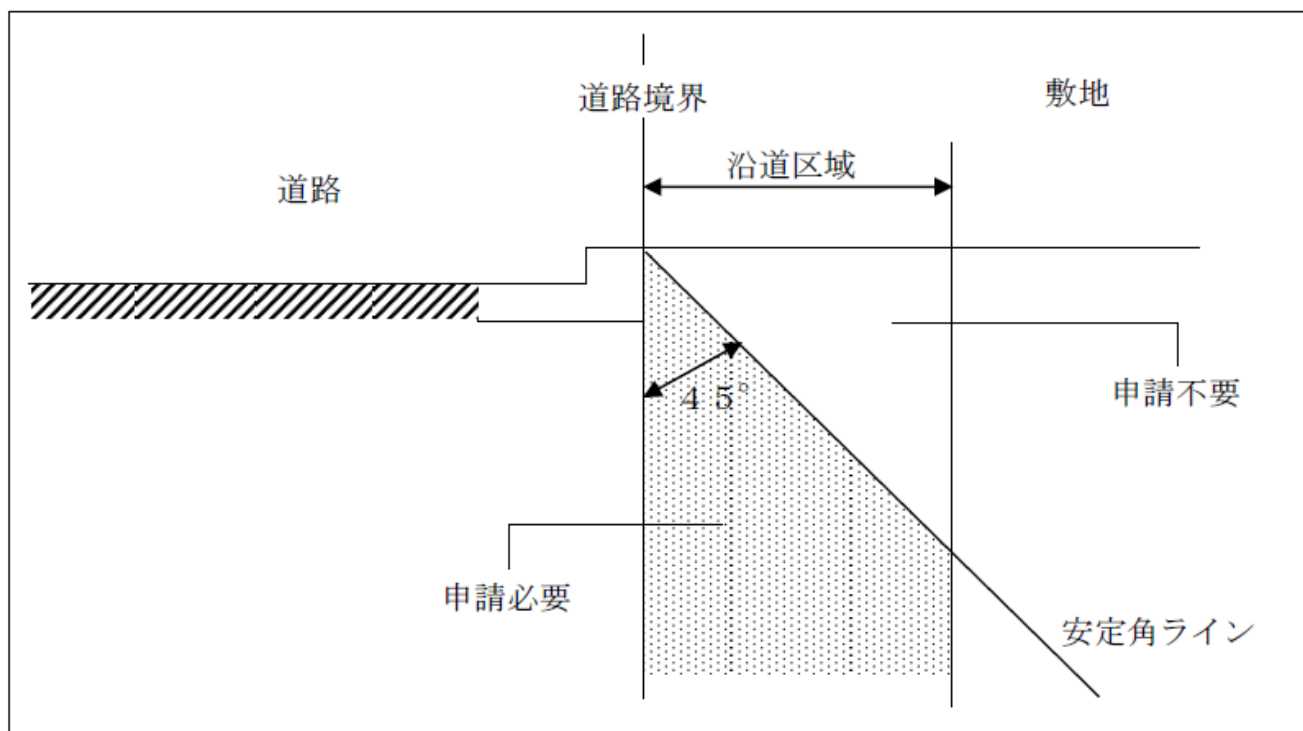
板橋区

建築工事等により、道路沿いの敷地を掘削（沿道掘削）することで道路に損傷を与える恐れがある場合、事前に板橋区と協議が必要です。

回答までの期間は、協議書を受け付けてから10日～2週間程度です。

協議が必要な工事は、沿道区域内で安定角（45°）ライン以下に掘り下げる場合です。

（下図参照）



## 沿道区域の範囲

前面道路の現況幅員により、道路境界からの範囲が異なります。

- 道路幅員が 6 m未満・・・道路幅員の2分の1
- 6 m以上20 m未満・・・3 m
- 20 m以上・・・5 m

## 協議基準

自立工法において、親杭の杭頭の地表面における変位量（たわみ）が3 cm以内であること。  
提出書類の詳細等については、次ページをご覧ください。

### 問合せ先

板橋区役所 土木部管理課占用係

電話 03-3579-2505

FAX 03-3579-5435

E-mail d-senyo@city.itabashi.tokyo.jp

# 協議書類についての注意事項

現況写真以外は、正・副2部必要、**ゴシック体**の書類は区で配布

- 1 **協議書**・・・協議者名は施工業者（代表者名）、協議場所は住居表示掘削期間は土留工の矢板等の打込みから引き抜きまで
- 2 **誓約書**・・・施工業者名（代表者名）で提出
- 3 **委任状**・・・委任者は施主・事業主、代理人は施工業者、事業主と施工業者が同一のときは提出を省略
- 4 **工事概要書**・・・工事の概要等を記入
- 5 案内図・・・住宅地図等位置が分かるもの
- 6 道路現況図・・・現況道路幅員を必ず記入（沿道区域の根拠となるため）
- 7 山留計算書・・・ボーリング調査位置図、ボーリング柱状図（原本のコピー）を添付  
上載荷重を考慮する
- 8 山留計画平面図、山留計画断面図  
・・・沿道区域ライン及び安定角ライン（断面図のみ）を赤線で明示
- 9 全工程表・・・全体工事及び仮設の工程（掘削期間）が分かるもの
- 10 平面図・・・建築工事の場合、地下階（ある場合）及び1階部分のみ添付
- 11 立面図・断面図・一般的なもの
- 12 埋設物配置図・・・水道管、ガス管、下水道管等の管類（本管）の埋設図
- 13 現況写真・・・L形側溝を中心に撮影、正本のみ添付すればよい

## 埋設物問合せ先

### ガス

東京ガスお客様センター（東京ガス北部導管ネットワークセンター内）  
北区滝野川5-42 ☎ 03-5974-2148

### 上水道

東京都水道局板橋給水管工事事務所  
板橋区氷川町3-6 ☎ 03-3962-5185

### 下水道局

東京都下水道局施設管理部管路管理課施設情報管理係  
新宿区西新宿2-8-1 都庁第二庁舎5階（南側）☎ 03-5320-6618  
インターネット <http://www.gesui.metro.tokyo.jp/osigoto/daicyo.htm>

### NTT

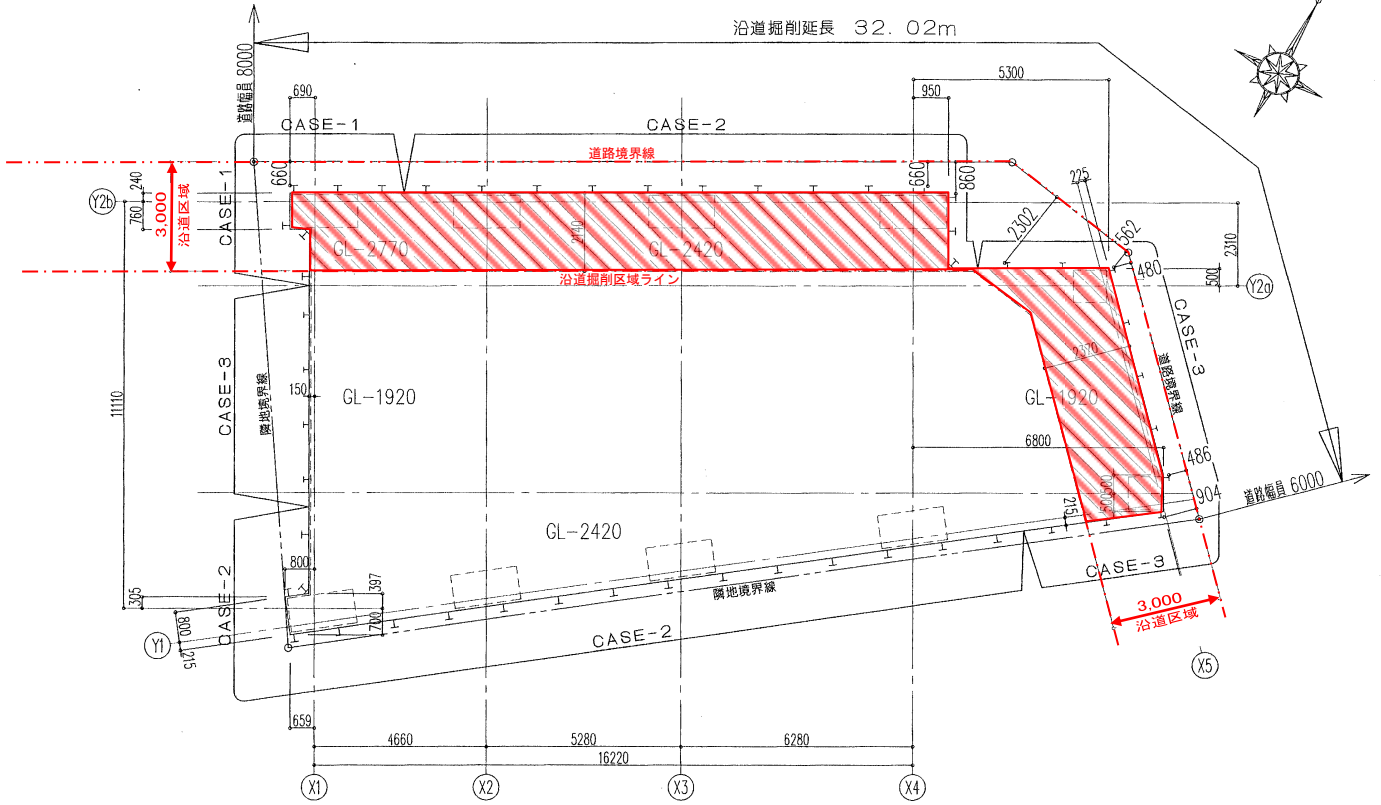
局番なし 116  
（用件をお尋ねした後、担当部署をご案内します）

### 電力

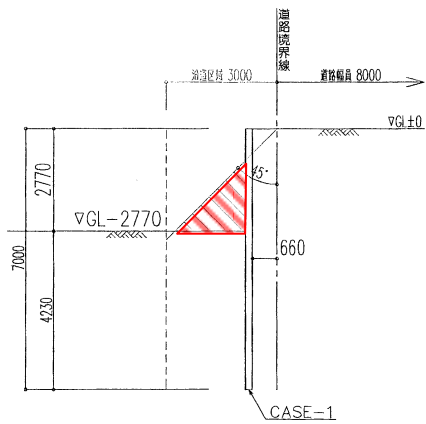
東京電力東京カスタマーセンター ☎ 0120-995-005

# 山留計画平面図及び断面図(例)

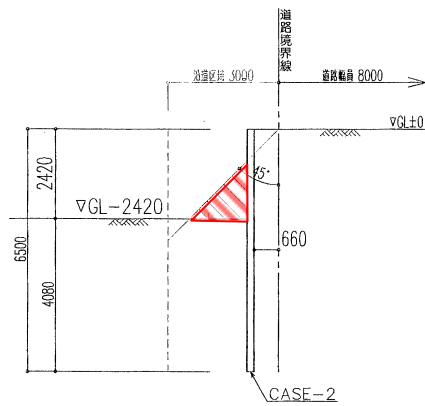
平面図



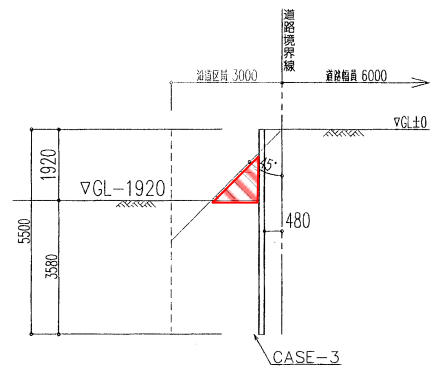
CASE-1断面図



CASE-2断面図



CASE-3断面図



山留部材表			
CASE-1	親杭	H-200x200x8x12	@1200 L=7000
CASE-2	親杭	H-200x200x8x12	@1500 L=6500
CASE-3	親杭	H-150x150x7x10	@1500 L=5500
備考			